

平成31年4月1日

建設工事一般競争（指名競争）

入札参加有資格者 各位

高知市上下水道局 企画財務課

平成31年度 入札・契約制度の改正等について

平成31年度に高知市上下水道局が発注する建設工事等に係る入札・契約制度の改正等は、下記のとおりです。

記

1 建設工事の最低制限価格算定方法の改正について

下水関連施設，農業用排水機場及び雨水等（内水）排水機場に係る機械，鋼構造，電気（電気通信を含む）設備工事の最低制限価格の算定方法について，以下のとおり算定方法を改定・本格運用とする。

算定式： <u>機器費×90.7%</u> + 直接工事費×97% + 共通仮設費×90% + （現場管理費 + 据付間接費 + 設計技術費）×90% + 一般管理費等×55%

実施時期 … 平成31年4月1日以降に公告，指名通知するものから適用

※詳細につきましては，別紙「建設工事の最低制限価格算定方法の改正について（平成31年4月1日付け）」をご覧ください。

2 優良建設工事施工者表彰の見直しについて

平成31年度から高知市優良建設工事施工者表彰の表彰対象者について，主任技術者（監理技術者）に拡大を行う。

項目	平成30年度まで	平成31年度以降
表彰対象者	・代表者 ・現場代理人	・代表者 ・現場代理人 ・主任技術者（ <u>監理技術者 ※1</u> ）

3 建設工事に係る入札・契約手続の暫定的な措置の継続について

平成27年4月1日から施行している現場代理人の配置の特例に係る暫定措置を平成31年度についても継続する。

4 建設工事における低入札価格調査制度の制定について

建設工事における低入札価格調査制度について、別紙「高知市上下水道局建設工事低入札価格調査制度実施要領」及び「高知市上下水道局低入札価格調査マニュアル」のとおり制定する。

実施時期 … 平成 31 年 4 月 1 日施行

5 建設工事の一般競争入札の拡大について

「高知市入札・契約制度基本方針」及び「同推進計画」に基づき、公平、公正で透明性の高い入札・契約制度の確立を目的として、以下のとおり一般競争入札の適用範囲を次のとおり拡大する。

拡大項目	現 行	改正後(H31. 6. 1～)
一般競争入札	予定価格が 1,000 万円以上の建設工事	予定価格が 500 万円以上の建設工事

実施時期 … 平成 31 年 6 月 1 日に公告するものから適用

6 建設工事の電子入札の拡大について

建設工事の電子入札の適用範囲を次のとおり拡大する。

拡大項目	現 行	改正後(H31. 6. 1～)
電子入札	予定価格が 概ね 2,000 万円以上の建設工事	予定価格が 500 万円以上の建設工事

実施時期 … 平成 31 年 6 月 1 日に公告するものから適用

7 建設工事における社会保険等未加入対策について

高知市上下水道局が発注する建設工事における社会保険等未加入対策要領（平成 30 年 6 月 1 日施行）について、実施から 1 年間に経過することを受けて、受注者との一次下請契約を禁止する社会保険等未加入建設業者の制限について、一次下請契約の請負代金の合計額にかかる制限を撤廃し、予定価格 130 万円を超える全ての建設工事を対象とする。

実施時期 … 平成 31 年 6 月 1 日以降に公告、指名通知及び見積依頼するものから適用

8 総合評価落札方式の評価項目及び評価基準について

平成 30 年度からの評価項目及び評価基準内容の変更はありません。（対象工事の明記及び対象期間の整理のみ行っています。）